

障がい者スポーツ指導員資格取得費助成について

1. 目的

障がい者が健康増進のため地域で広くスポーツに親しむことに加え、新たに障がい者スポーツをサポートする指導員の育成と各種障がい者スポーツの大会等での活躍の場を提供することで、障がい者スポーツの充実と振興を図ることを目的としています。

2. 補助対象者

初級・中級・上級の障がい者スポーツ指導員資格を新たに取得し認定証・登録証の交付を受けた者（但し、市内在住に限ります）

3. 補助対象経費

負担金（受講料、教材費、申請・認定料、登録料）（ただし、登録料は初回分に限ります）

4. 補助額

指導員資格取得に要する経費全額

5. 申請・申込方法

障がい者スポーツ指導員養成講習会の受講前に、指導員資格取得費交付申請書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

※松山市ホームページから申請等書類がダウンロードできます。

市ホームページ→くらしの情報→福祉→障がい福祉→社会参加

6. その他

- (1) 申請書類等は返却しません。
- (2) 申請に要する郵送等の費用は、申込者の負担とさせていただきます。
- (3) 申請のために記載いただいた個人情報については、松山市の個人情報保護条例に基づき適切に管理し、当事業に関わる目的にのみ使用します。
- (4) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、決定を取り消すことがあります。
- (5) 活動の場として、市が主催等する障がい者スポーツ大会があります。

7. 提出先及び問い合わせ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 保健福祉部 障がい福祉課（社会参加担当）

TEL:089-948-6353 FAX:089-932-7553